

19世紀フランスにおけるベルギー移民と差異の所在

著者	平野 奈津恵
学位授与年月日	2015-07-23
URL	http://doi.org/10.15083/00072920

別紙2

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 平野奈津恵

本論文は、移民史研究に新たな視座を提供するべく、19世紀北フランスの炭鉱都市に労働と生活の場を見出したベルギー移民と、共に暮らしていたフランス人との関係について考察するものである。彼ら炭鉱都市の住民たちは、何に喜び、何に怒り、いかなる結びつきをもっていたのか。そして、ひとたび国境をこえる移動が社会的緊張を生み出したとき、彼らはいかにして折合いをつけたのか。これらを、文書館に所蔵されている公文書や地方新聞などの徹底的な分析を通じて明らかにしようとしている。

19世紀以降、フランスでは出生率の低迷などによる労働力の不足を解消するために、国外からの移民を受入れてきた。ベルギー移民は、19世紀を通じてフランスに流入した外国人の大多数を占めていたにもかかわらず、今日の移民史研究において、その記述量は極端に少ない。ベルギー人は、地理的にも文化的にもフランス人と距離が近く、「移民」とはみなされてこなかったことが、この研究の欠落を生んだひとつの理由として考えられると筆者は捉えている。そして、こうした見解はまったく見当違いというわけではないが、19世紀末にはベルギー移民を標的とした排斥事件が起きていたという事実も、また見過ごしてはならないと主張する。一見すると、ベルギー移民とフランス人との間には何ら違いはなく同質であるかに見えるが、両者はいかに互いを認識していたのか、はたして何らかの差異が意識されていたのか、このように筆者は問い、本論文では、差異の所在を指標としながら、彼らの関係について考察を進めている。全体の分量はA4判で357頁、数多くの図表が付されている。

本論文は二部から構成されている。第一部では、炭鉱都市の「日常」に視点をおき、都市空間のあり方や生活の実態を具体的に明らかにしながら、そこで暮らしたベルギー移民とフランス人住民の間にいかなる差異が見いだされるのか検討している。そして第二部では、炭鉱都市の「非日常」として、1892年8月に北フランス最大の炭鉱都市であるランス市(Lens)とその周辺で発生した「ベルギー移民排斥事件」をとりあげ、当事者たちの行動や態度を具体的に解明して、フランス人住民とベルギー移民の間にいかなる感情が渦巻いていたのか読み解いている。

以下、まず本論文の各章の内容の要約を記してから、審査委員会の審査結果を述べたい。第一部第一章「炭鉱都市の住民」では、国勢調査原簿を史料として用いながら、北フランスの炭鉱都市の形成と発展を、そこに暮らした住民たちの人口動態から跡づける。第二章「炭鉱都市の生活」では、炭鉱都市はどのような理念のもとに建設されたのか、また、実際そこで住民たちはどのような生活を営んでいたのか、計画者と生活者、双方の視座から都市・社会空間を検証することで、炭鉱都市とはいかなる世界であったのか、考察をこころみる。そして第三章「労働者と移民をとりまく法制度」では、19世紀にフランスで整備された法規類を参照しながら、これらの法制度が炭鉱都市の住民たちの実際の生活と意識にどのような影響をおよぼしたのか、検討を加える。

第一部で明らかにされたのは、次のような事実である。19世紀半ばより、北フランスの

炭鉱地帯には労働者都市と呼ばれる、炭鉱会社により計画的に建設された都市が田園地帯のただ中に忽然と出現し、フランス国内からだけでなく、国境を越えたベルギーからも、多くの人びとが労働と生活の場ともども移住してきていた。これらの新興都市へと流入したフランス人とベルギー人の移動は、それぞれ国内移動と国家間移動とに分類されるが、実はその多くがベルギー=フランスを東西に横切るひとつらなりの炭鉱地帯内における人の移動にすぎず、住民たちは同じ方言を話し、同じ炭鉱にまつわる独自の文化や生活リズムを共有していた。とりわけ、北フランスの労働者都市は、炭鉱労働者とその家族のみからなるきわめて同質性の高い空間であり、住民たちの間では緊密な結びつきが築かれていた。ベルギー人であっても、フランス人であっても、これは同じであった。ところが、1880年代より、フランスでは労働法や社会保障制度、徴兵法や国籍法の整備・改正が相次ぐなかで、いくつかの法制度は、国民と外国人を差異化する方向性を有していたと、筆者は指摘している。ただ、炭鉱都市の住民たちが、これらの差異については、実際にどのような感情を抱いていたかについては、第一部では判断できず、第二部に持ち越されている。

第二部「ベルギー移民排斥事件」では、事件という非日常の出来事のなかから、日常生活では表面に出てくることのない、住民たちのこころの内をあぶりだすことを課題としている。第四章「現地住民による事件」では、事件の当事者である炭鉱都市のフランス人住民に焦点を絞り、行政・司法文書史料のなかから、彼らの行動と態度を掬いとり、そこに体现された彼らの心理を理解しようとしてこころみている。第五章「帰還者が証言する事件」では、事件のもう一方の当事者であるベルギー移民に着目し、当時ベルギー政府が実施した聞き取り調査を史料として用いながら、事件をきっかけにベルギーへと帰還した人びとの実態について分析している。第六章「外部から見た事件」では、炭鉱都市から一旦離れ、ベルギーとフランスにおいて、事件が当時どのように報道されていたのか、また、事件の当事者たちにはいかなるまなざしが向けられていたのか、両国の新聞記事から検証している。そして第七章「ベルギー移民のもうひとつの選択をめぐって」では、再び炭鉱都市に視点を戻し、事件のさなかにフランスへの帰化を申請した人びとについて、彼らの帰化申請書類を史料として用いながら、どのような人物がベルギー国籍を捨てフランス国籍を取得することを選択したのかを分析している。また、炭鉱都市のフランス人住民たちは、このベルギー人による帰化の動きをどのように受け止めていたのかについても検討している。

19世紀末にフランス各地で発生した移民排斥事件を分析した従来の研究では、フランス人労働者が外国人労働者に暴力の矛先を向けたのは、外国人よりも優位に立とうとする行為——フランス人が外国人との間に差異を生み出そうとした行為——であると捉えられてきた。だが、本論文が分析対象とした北フランス炭鉱都市の事例からは、それとはまったく逆に、フランス人住民たちはベルギー移民との差異を否定し、皆が平等（同質）であろうと指向していたのだと理解される、と筆者は主張する。また、1892年の出来事は一般に、フランス人がベルギー移民に暴力を振るうという構図から、「移民排斥事件」として捉えられてきたが、それはひとつの側面にすぎず、この事件には炭鉱都市住民たちのさまざまな思い——炭鉱会社に対する抗議や公権力に対する抵抗という社会運動としての側面や、祝祭的な要素、あるいは単なる憂さ晴らしとしての性格もあった——が託されていたことも確認している。

19世紀北フランスの炭鉱都市は、ベルギー=フランスを横切る石炭脈地帯内の人びと

が移動することで、驚異的な発展をとげた。日常生活を営む上で、当初、炭鉱都市のフランス人とベルギー移民との間では、差異は知覚されずにいた。だが、世紀転換期にかけて、両者の差異が、とりわけ国境を越えることで生みだされる差異が、少しずつ露見しはじめることとなった。1892年の「ベルギー移民排斥事件」は、炭鉱都市の住民たちがこの差異をいち早く直感的に感じ取り、日ごろの行動様式にのっとり、補正をこころみたのだと筆者は理解している。「事件」をきっかけとして、炭鉱都市ではベルギー人の帰還と帰化——排除と包摂——がうながされ、また新たな、ベルギーからの人の移動を呼び起こした。「事件」は、炭鉱都市の住民相互の関係性に再考をうながし、また新たな、人と人の結びつきが生まれる契機をも孕んでいた。それはつまり、「われわれ」と「彼ら」の境界は固定されたものではなく、人びとが移動することで、また新たな境界が創られてゆくことを意味しているのだと、筆者は結論づけている。

以上が本論文の概要である。これまで本格的な研究がほとんどなかった炭鉱都市のベルギー移民について、国勢調査原簿その他、歴大な史料を蒐集・分析し、緻密に考察した研究であり、筆者が自ら作った数多くの図と表のおのおのが、小さな炭鉱都市でのフランス人とベルギー人の生活の一断面をひとつずつ垣間見せ、いわば「忘れられた移民」を忘却から救い出すことに成功した、この上なく貴重な業績になっていると、審査員一同、驚きと喜びをもって、本論文を読み進めた。とくに第一部では、炭鉱都市における住民の生活と文化の微細な有様が、厳密な数字とともに、手に取るように知られ、歴史研究の醍醐味を味わうことができた。

また後半の1892年のベルギー人排斥事件の紹介・分析も、さまざまな立場の人々の発言・行動・態度を具体的に検証しながら、ベルギー人が国境を越えることで生みだされる差異が、少しずつ露見しはじめることを、炭鉱都市の住民たちの心の機微にまで分け入って明らかにして非常に興味深い。しかもその差異を感じ取ったフランス人は、日常的な行動様式や社会関係をもとに、補正をこころみたのだ、との主張は、傾聴に値する。さらにこの事件には、ナショナリズム発揚にとどまらぬ他の要因、すなわち、炭鉱都市住民の炭鉱会社への不満や抗議、憲兵隊をはじめとする公権力への抵抗といった面や気晴らし・祝祭的性格があったことを指摘し、国民国家の枠組みを相対化する分析対象として、移民を位置づけなおしたことは画期的で、まさに移民研究の空白を埋めるミクロストリアの成果であることは間違いない。また史料を解析して図表を多数作成し、それらを読み解いていく作業は単調になりがちだが、筆者の文章は滑らかで非常に読みやすく、文章力も高く評価できる。

こうした多くの長所があることから、本論文はほぼ完璧で文句のつけようがないと絶賛する審査委員がいた一方、本論文には欠点がないわけではないことが、一部の委員から指摘された。まず、筆者は対象とする炭鉱都市を、閉鎖的、つまり移民にしても同一炭鉱地帯内の移動と内部での人口膨脹があっただけだと捉えて検討しているが、本当はより開放的で、炭鉱地帯以外の農村や他都市からも移動してきたはずであり、そのような事実に着目すれば、「均質性」や「差異がない」ことを繰り返し確認するだけの第一部の議論の仕方が、よりダイナミックな展開にできたのではないかと思われる。第二に、ジェラルド・ノワリエルらによる、国民国家形成期のナショナリズムにもとづく移民排斥論を否定するのは良いとして、まさに同時期に勃発した、フランスの別の地域（エーグ＝モルトでのイタ

リア人排斥運動)での事件などと比較対照させれば、単純な否定にはならず、否定でも肯定でもない第三の道が見つかったのではないかと推測される。第三には、第二部の主要史料として使われている地方紙に載った事件についての発言の読みが、いささか不正確なところがあり、そのため筆者の見解の十分な論拠になりえていない箇所が散見される。第四に、第一部の議論と第二部の議論が十分論理的に接合されていないきらいがある。これは第一部第三章「労働者と移民をとりまく法制度」が媒介している格好だが、もう少し第一部で出された論点にフィードバックして結論を導くか、あるいは第一部で、変化についても論じていればより良かったと考えられる。さらに第五に、統計資料は議論の強力な論拠にはなりうるが、統計にも作意がある、と疑ったほうが良い場面もある。最後に、結論での「平等への希求」とか「包摂的な祖国愛」などの用語が、いささか理想化されているように読まれうるので、かならずしもそうではないことを強調してほしかったし、より大きな、移民に関わる国家の政策や制度との関連も、やはり考察してほしかった。

以上、いささかの欠点なしとはしないが、本論文の視座の独創性とそれがもたらす移民研究への貢献の大きさは、それを補って余りあるものである。したがって、本審査委員会は、博士(学術)の学位を授与するにふさわしいものと認定する。